

長谷田公子議員の一般質問より

多田山・県営サッカースタジアム誘致構想は市民参加手続きで検証を！ いくらかかるかもわからぬまま 誘致を進める五十嵐市長

赤堀地区の多田山は、山を崩した土が北関東道建設に使われました。この跡地を、県は工業団地として開発すると昨年決めました。

ところが、市長は今年一月、突然ここに県営サッカースタジアムを誘致する構想を発表しました。

市長は、「県議時代から鳥栖サッカースタジ



本体建設費67億円の鳥栖スタジアム

アム(二四、四九〇人収容)程度のもが必要と思っていた。十二月にザ・スパ草津の表敬訪問を受け、J1昇格に必要なものを誘致したいと考えた。」と説明します。

市長答弁のように、二万五千人収容のスタジアムに加えサブグラウンドや立体駐車場も整備す

ることになれば、建設費用は二百億円規模となります。本当に優先すべき事業なのか、全県的な検討も必要です。

南東には国道五〇号線のバイパスが整備される予定ですが、構想実現には北関東道ICからの主要幹線道や近隣地域のアク

安上がりの公的サービス狙う 指定管理者制度の導入に歯止めを ―管理者選定は透明性・公開性の確保が課題

指定管理者制度とは、公的な施設の管理・運営を、民間業者を含めた事業者から選んだ指定管理者に、期限を限って任せる制度です。伊勢崎市では、今年度までで四〇施設に導入しています。

市民サービス向上のためといながら実際には経費削減が最大の目的で、正規職員の仕事を時

児童センターも
指定管理者制度の適用に…



給で働く臨時職員に置きかえるケースが多いのが現状です。

昨年度から市社会福祉協議会が指定管理者になったふくしプラザでは、専門職で正規雇いは看護師一名だけ。事業に必要な他の看護師・保健師・理学療法士は、すべて時給で雇う体制です。同じく社会福祉協議会が指定管理者となった児童センター・境児童センターも、ほとんどが時給職員です。

伊勢崎市の指定管理期間は、五年です。福祉分野の専門的な公務労働に、不安定雇用はそぐわないのではないのでしょうか。

また、指定管理者の選定は、市職員と市が選んだ委員で作る選定審議会が非公開で行います。選定結果と選ばれた事業者の最低限の資料が議会に示されますが、評価は不明です。選定における透明性・公開性が、ほとんど確保されていません。改善をすすめるべきです。

セス道路も整備・拡充する必要があり。市負担も生じます。金額は全く不明です。道路づくりにお金をかけて他のスポーツ予算を削る、などということになれば、逆さまでです。

「収容人員や施設内容等の調

スポーツ施設の計画的な耐震診断・改修を

市長は就任時から、スポーツ振興を重視するといってきた。しかし、あずまスタジアムを人工芝にした以外、スポーツ施設の整備は目立って進んでいません。耐震診断はこれからだし、体育館のトイレが臭い、更衣室がないなど計画的な改修も求められています。

今、来年度から四年間についての「市後期総合計画案」を検討中です。この案には、スポーツ施設の長寿命化を図るだけでなく「適正配置」が必要で、

査結果が出たら県と協議し、話がついた後で市民に意見を聞く」といいます。市長公約に無く民意を問うていない施策は、調査結果を市民に示して、まず市民の声を聞くべきです。

「同じ機能・目的を持った既存施設は、統廃合や再編を検討する時期」だ、と書かれています。古くて改修にお金がかかるものは、この際減らしてしまおう、という意味にも取れます。スポーツ施設は、いずれも地域住民の健康づくりやスポーツ振興のために欠かせない大切な施設です。

長谷田議員は、統廃合・再編を行わず、計画的な耐震診断と改修を進めるべきと、提案しました。

水道料金請求せず503万円が請求不能

市内の民家一件について、二〇〇三年度から昨年度までの水道料金を請求・徴収しないまま損失処理をしていたことが、党議員団の決算質疑で明らかになりました。

〇三年から水道料金徴収等を民間会社に委託した時に、何らかのトラブルが原因で、職員がこの民家については請求しなくてよいと伝え、そのままになっていました。

昨年度事実が明らかになりましたが、503万円余

について請求書を発行していないので徴収できないため損失処理をしたのに、市民には公表しませんでした。

「当時の職員が退職しており、詳しいことはわからない。」というようなズサンな運営自体が、問題です。党議員団は、真相解明と責任の所在の確認を、強く求めました。

いせさき花火が復活に

二年続けて中止になっていた「いせさき花火大会」について、市議会一般



質問で三名の議員から復活を求める質疑があり、「復活に向け検討する」との市長答弁がありました。これまでは三千万円ほどの全額市費で行ってきましたが、協賛金を募るなどの方法や安全性の検討など行って結論を出すということです。